

第5回市町村建設計画策定委員会会議録

日 時 平成16年1月30日（木）

午後3時30分から

場 所 とやま自遊館1階ホール

【会議概要】

○委員長あいさつ

○議 案

・新市建設計画 第5章新市の主要施策（素案）について

①第4回市町村建設計画策定委員会での意見と対応について

②新市の主要事業について

【出席委員】

氏 名	役 職 名	備 考
森 雅 志	富 山 市 長	第1号委員
中 斉 忠 雄	大 沢 野 町 長	〃
清 水 忠 夫	大 山 町 長	〃
大 島 外 夫	婦 中 町 長	〃
山 崎 吉 一	山 田 村 長	〃
野 尻 昭 一	細 入 村 長	〃
島 田 祐 三	富 山 市 議 会 議 長	第3号委員
石 坂 孝 夫	大 沢 野 町 議 会 議 長	〃
本 多 哲 三	八 尾 町 議 会 議 長	〃
柞 山 数 男	婦 中 町 議 会 議 長	〃
村 上 伸 治	山 田 村 議 会 議 長	〃
堀 勇 一	細 入 村 議 会 議 長	〃
宮 口 侗 旭 とし みち	早稲田大学教授・富山県都市計画区域 マスタープラン検討委員会委員長	第6号委員 (学識経験者・共通委員)
林 不二男	社団法人富山青年会議所理事長	〃

欠席委員：3名

【傍 聴】

報道関係者 7社 一般 8人

第5回市町村建設計画策定委員会

事務局

ただ今から、第5回富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会を開催させていただきます。会議の議長は、規定により委員長があたることになっておりますので、宮口委員長にお願い致します。

宮口委員長

そろそろ年度末近くになりましたが、委員各位にはお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。私も大学に勤める人間といたしまして、今は答案や卒論が結構山のようにある時期でございますが、何とか努めさせていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

前回の委員会において、新市建設計画 第5章 新市の主要施策（素案）をお示ししてご意見をいただきました。ご指摘の中には、確かに、かなりの問題点も多くございましたので、私も多少事務局にお付き合いさせていただいて、手直しをさせていただきました。

ご要望の高い具体的な事業等々につきましては、本日はまだお示しするには至ってないようでございます。これについては次回、かなりまとまったものが出てくる予定ですので、今しばらくご辛抱をいただきたくお願い致します。

それではお手元の「新市建設計画 第5章 新市の主要施策（素案）」についての前回の委員会での意見と対応について、事務局より説明をしていただきます。

事務局

それでは、お手元の資料1についてご説明申し上げます。前回12月25日に開催されました第4回市町村建設計画策定委員会において、新市建設計画 第5章 新市の主要施策（素案）をご審議いただき、委員各位からご意見・ご要望等をいただいておりますが、その対応案でございます。

資料1の対応一覧をご覧ください。まず、8頁の「総合的なサービスの連携と充実」の主要施策に関連して、第4章の基本方針の福祉の項目に記載している、「適正な負担と給付の実現」に関する記述ができないかというご意見でしたが、このことについては、施策全般に関する基本的な考え方でございますので、基本方針での記述でよいのではないかと考えてございますので、ご理解をいただきたいと考えております。

続きまして、9頁です。福祉の項目に少子化対策について記述はあるが、少子化にならないような、人口を増やすという方向の施策はないのかというご意見でした。人口を増やすための施策は福祉のみならず、色々な分野での総合的な施策が必要であると考えておりますが、このご意見への対応と致しましては、「子育てに対する総合的な支援策を充実して少子化に歯止めをかけるよう努めます。特に、育児の知識や子育ての楽しさを伝え合う交流機会の充実を図るとともに、妊娠・出産・育児を通じた母子保健対策の推進、育児休業制度の普及促進など、安心して働きながら子育てのできる環境の実現に努めます。」という表現に修正させていただきます。

また、③の健全育成の推進の施策説明文3行目ですが、その他の字句訂正ということで、前回は、「地域環境の浄化活動」となっていたところを、よりわかりやすい表現として、「また、相談・指導体制を充実し、有害物の除去活動などを推進します。」に修正致します。

続いて11頁です。「①の中心市街地の整備」という表現は第4章とのつながりや、「②生活拠点地域の整備」という項目との関係性を考えると「広域拠点地域の整備」等の表現がふさわしいのではないかというご意見でした。これについては、施策名の、「①中心市街地の整備」を、「①広域拠点地域の都市機能整備」に修正致します。また、施策説明文1行目、「中心市街地は」を「中心業務地区においては」に、3行目、「一層集積させ、魅力ある中心市街地の整備を推進します。」を「より一層集積させ、広域拠点地域の中心業務機能を強化してより魅力あるものにします。」に修正致します。また、4行目「緑地化」を「魅力化」に修正致します。「中心業務地区」の意味は、欄の下方に書いてありますのでご覧ください。

次に15頁ですが、「⑥災害に強いまちづくりの推進」と「⑧安心・安全なまちづくりの推進」の内容から、これらを分けなくて1つにまとめるような整理はできないかのご意見への対応ですが、大きな災害に対する施策と日常的な交通安全や火災、防犯に対する施策に分けて、わかりやすくしたいと考えておりました、「⑥雪対策の推進」を6番目に、続いて、「⑦災害に強いまちづくりの推進」、「⑧安全で安心できるまちづくりの推進」という順序に並べ替えを致します。そして、「⑦災害に強いまちづくりの推進」の施策説明文1行目、「市民が安心して暮らせる環境を整えるため、」を削り、「災害に強いまちづくりを目指し」を「災害に強いまちづくりを推進するため」に修正致します。それから、災害対策に関しては、災害発生時の災害情報を正確に把握して市民に伝達するという視点からの対策も加えてほしいというご意見でした。これに対する対応と致しましては、「⑦災害に強いまちづくりの推進」の施策説明文2行目の、「推進するとともに、」の後に、「災害発生時に市民に正確な情報伝達ができるよう、情報システムの充実を図ります。また、」を加えております。

16頁ですが、全体的に農村部の大切さに関する記述が弱いように感じられる。農村空間の重要性についてもっとふれてほしいというご意見でした。田園地域の重要性をより表現するという事で、施策を、「①田園環境の保全と活用」、「②森林環境の保全と活用」、「③川辺環境の保全と活用」、「④海辺環境の保全と活用」という順序に並べ替え、「①田園環境の保全と活用」の施策説明文1行目、「市民にとって心のふるさととなっていることから、今後も農村環境の整備を進め」を「市民にとって心のふるさとであり、健康でゆとりある生活をおくる上でかけがえのない重要なものであります。従って今後も快適で素晴らしい農村環境の整備を推進し、」に修正致します。また3行目、「減農薬栽培の推進などによる環境にやさしい農業を推進します。」を「減農薬栽培の導入などによって、環境にやさしく地域の個性を活かした農業を育てます。」に修正致します。それから、「②森林環境の保全と活用」の施策説明文2行目、「この森林の公益的機能を再認識する必要があることから、森林資源の保全と整備を図るとともに、レクリエーションの場としての活用や、学ぶ場としての森林空間の創出を図ります。」を「複合的な林業の育成の中でその保全と整備を図るとともに、体験活動やレクリエーションを通じて森林の公益的機能を学べるような整備を図ります。」に修正致します。また、海拔0～3000mまでを有する特色ある地域として、特に3000mということを強調してほしいというご意見もございました。これにつきましては、新市が有する多様な自然・観光資源の1つであることはこの中で述べておりますので、特に3000

mにこだわらないということで、原文のとおりとさせていただきます。

次に22頁ですが、観光について、観光が産業として成り立ち「観光産業」という表現ができるよう内容を調整してほしいというご意見でした。これについては、施策の、「④観光客誘致活動の強化」を「④観光客誘致活動の強化と観光産業の活性化」に修正致しまして、説明文2行目、「PRに努めます。また、観光宣伝事業の展開などにより、観光客誘致活動の強化を図ります。」を「PRに努め、観光客誘致活動の強化を図ります。また、観光産業と地元の既存産業との連携を図り、地域経済の活性化に努めます。」に修正致します。

27頁になりますが、「①都市部と中山間地域の交流の推進」で、農村地域の交流も含まれるような記述にしてほしいというご意見でした。この意見の対応と致しましては、施策名を、「①多様な地域間の交流の推進」に修正致しまして、「都市部と」の次に「農村部、」を、それから、「歴史・」の次に「生活・」を、「学び合い、」の次に、「相互理解を進めるとともに、」を加えております。

以上で前回のご意見に対する対応としております。なお、お手元に配布しております資料2 新市建設計画 第5章 新市の主要施策（素案）につきましては、この対応案を反映し、修正したものとなっています。

宮口委員長

ご指摘のあった部分をできるだけ生かすように、また、多少ボケているようなところをはっきりさせていただいたつもりです。これについてご質問・ご意見がございませんでしょうか。基本的には理念的な部分でありまして、できるだけ委員各位の抵抗がないようにいろいろ配慮されたようです。もちろん、最終的に一字一句これで決定したわけではありません。文言上の問題の部分もまた発見されると思いますので、それは後日まとめて修正し、最終的に決定していただくということにさせていただきたいと思います。それでは、現在のところの、第5章 新市の主要施策としてお認めいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

続いて、第5章 新市の主要事業についてです。本日は事業費等々の記載までには至っておりませんが、主要施策を実現するための主要事業が記載されています。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料2、新市建設計画 第5章 新市の主要施策（素案）に係る主要事業についてご説明申し上げます。新市建設計画 第5章 新市の主要施策につきましては、前回の策定委員会で、新市の将来像、『環境と創造のゆめ舞台～あふれる活力と豊かな自然を支える躍動のまち～』を実現するために掲げました6つの基本方針に添って、17の施策の柱とそれに係る65の施策を体系化したものでご説明致しました。今回は、この主要施策に係る主要事業について事務局で取り纏めましたので、ご協議をお願い致します。

なお、主要事業の掲載方法につきましては、基本方針の施策の柱ごとにおおまかな表現で掲載することとしており、個々の具体的な事業名は掲載しておりません。また、事業費につきましても、施策の柱ごとの概算合計事業費を掲載することとしています。なお、事業費につきましては、今後ご協議いただきます財政計画とも関係してまいりますことから、

今回は掲載しておりませんので、ご了承をお願い致します。

それでは資料2をご覧ください。1から6頁の体系図は、前回の策定委員会でご説明致しましたので、今回は省略させていただきます。

7頁をお願いします。第2節 新市の主要施策です。基本方針の1番目、「地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり【健康・福祉の充実】」です。「思いやりと助け合いのある地域社会の育成」の施策である、行政・市民・地域などが連携した「地域福祉活動の推進」、また、福祉に関する啓発に努め、市民の誰もが安全で快適な生活を送れるような「人にやさしい環境づくりの推進」の主要事業として、地域での拠点づくりの支援のための地域における小規模福祉関係施設等整備事業や歩道等の公共施設のバリアフリー化など5つの事業を掲げています。続きまして8頁になります。「総合的なサービスの連携と充実」の施策である、総合的な福祉サービスを提供するための「①保健・医療・福祉の一体的な推進」、それから、「②障害者（児）福祉サービスの充実」、「③高齢者福祉サービスの充実」、「④要援護者等福祉の充実」、障害者や高齢者のニーズにあった「⑤社会参加と生きがいづくり充実」の主要事業として、多様化する健康福祉ニーズに対応した保健・医療・福祉一体的施設整備事業、障害者更生施設整備事業、特別養護老人ホーム建設助成事業、高齢者生きがい対策事業など9つの事業を掲げています。9頁です。「安心して子供を産み育てることができる環境づくりの推進」の施策である、出産・育児に係る子育て支援のための「少子化への対応」、「子育て環境の整備」、「健全育成の推進」の主要事業として、保育所の新設、改築等の保育所建設事業や特別保育、育児相談等の充実による子育て支援事業など4つの事業を掲げています。続いて10頁です。「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」の施策である、健康づくりや保健医療体制確立のための「生涯健康づくりの充実」、それから、「生活衛生の充実」、「地域医療体制の充実」の主要事業として、疾病予防や健康づくり拠点整備としての健康増進事業や医療体制の充実を図る新救急医療センター事業など3つの事業を掲げています。

11頁から12頁になりますが、基本方針の2番目、「暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり【生活環境の向上】」です。「機能的な都市基盤の充実」の施策である、中核都市として魅力のある都市づくりのための「広域拠点地域の都市機能整備」、あるいは各地域における「生活拠点地域の整備」、それから広域交通の充実として「広域交通ネットワークの構築」の主要事業として、中心業務地区の市街地再開発事業、あるいは富山駅周辺地区整備事業、北陸新幹線整備事業、都市計画道路・市道整備事業、安定した水の供給や公共下水道の整備のために上下水道整備事業、それから各種公園整備事業などの14の事業を掲げています。13頁になります。「ITを活用した地域の魅力の充実」の施策である、ITによる電子自治体の実現を図ることによる「市民の満足の向上」、それから「簡素で効率的な行政運営の実現」、「地域情報化の推進」の主要事業として、行政事務のネットワーク化の行政事務情報化事業、ケーブルテレビ整備事業など5つの事業を掲げています。続いて14頁～15頁です。「人にやさしく、快適で安全なまちづくりの推進」の施策である、地域の特性を活かしながらまちづくりを進めるための「適正な土地利用の推進」、それから、「富山らしさを生かした景観の形成」、地域内外の連携交流を図るとともに、快適でゆとりのあるまちづくりをするための「公共交通機関の利便性向上」、あるいは「道路の整備」、「住宅・住環境等の整備」、「雪対策の推進」、「災害に強いまちづくりの推進」、「安全で安心できる

まちづくりの推進」の主要事業として、土地区画整理事業、路面電車化事業、コミュニティバス運行事業、都市計画道路・市道整備事業、公営住宅整備事業、上下水道の整備事業、消流雪施設整備事業、防災施設整備事業や河川改修事業、交通安全施設整備事業、消防拠点整備事業など、この項目につきましては、住民生活に密接に関係するところですので、35と、多くの事業を掲げています。

なお、主要事業で（再掲）とありますのは、事業によっては複数の分野にも該当することがありますので、このような事業につきましては、再掲という表示を致しております。

16頁、17頁です。基本方針の3番目、「豊かな自然を保全・活用するまちづくり【自然との共生】」です。「共生を実感できる環境活動の推進」の施策として、新市の有する雄大な自然との共生を実感しながら、自然環境維持・保全・活用するための「田園環境、森林環境、川辺環境、海辺環境の保全と活用」、「自然と出会うまちづくりの推進」、「地域の環境整備」を挙げておりますが、その主要事業として、里山での里地棚田保全事業、森林整備事業、水辺空間整備事業、フィッシャリーナ整備事業、都市緑化植物園整備事業など14の事業を掲げています。続いて18頁です。「循環型社会の構築」の施策として、市民・企業・行政等が一体となって廃棄物の抑制、再利用、リサイクルに取り組むとともに、環境にやさしいエネルギーの活用と環境問題を啓発するため、「循環型まちづくりの基盤整備」、「廃棄物の減量とリサイクル」、「廃棄物の適正管理」、「エネルギー対策の推進」、「地域環境問題への対応」を挙げておりますが、その主要事業として、エコタウン推進事業、塵芥収集施設整備事業、太陽光などクリーンな自然エネルギーの利活用推進事業など7つの事業を掲げています。

19頁、20頁になります。基本方針の4番目、「新しい価値やしくみを創造するまちづくり【産業の振興】」の主要施策です。「新しい時代にふさわしい産業の活性化」の施策である、雇用の拡大と活力ある地域産業の育成を図り、技術開発、あるいは技術移転への支援を促進するとともに、新産業創出のための「新たな産業の創出と育成」、「工業の活性化」、「商業・サービス業の活性化」、「地域産業の活性化」、「雇用・就労対策の充実」の主要事業として、新たな産業基盤整備として新事業創出支援施設等整備検討事業、企業団地整備事業、工芸・デザイン振興事業など6つの事業を掲げています。21頁になります。「環境共生型産業の活性化」の施策である、経営基盤の整備や担い手の育成、特産品の開発、それから6次産業化の推進のための「農林業の活性化」、「水産業の活性化」の主要事業として、農村基盤整備のためのかんがい排水・農道・ほ場整備事業、農家の担い手の育成として水田農業生産体制強化事業、6次産業化等推進事業、林道整備事業、農山村振興事業、漁港施設整備事業など18の事業を掲げています。22、23頁になります。「多様な観光資源の連携と再構築」の施策として、地域の自然・歴史・文化を活用した観光交流拠点の充実を図り、通年滞在型観光、コンベンション誘致、都市と農村・漁村の交流・促進に取り組むため、「観光・交流拠点の充実」、「ホスピタリティの醸成」、「広域観光の推進」、「観光客誘致活動の強化と観光産業の活性化」を挙げておりますが、その主要事業として、新市の多様な観光資源を活かした観光・交流施設の整備事業、都市と農村・漁村との交流促進、あるいは農村・漁村に滞在する余暇活動を推進するためのツーリズム推進体制整備事業、観光客誘致活動強化事業など7つの事業を掲げています。

24頁をお願いします。基本方針の5番目、「新たな豊かさの発見と実現を可能にする教

育・文化のまちづくり【教育・文化の振興】」です。「学校教育環境の充実」の施策である、ゆとりある教育環境の中で心身ともに健全で豊かな人間性を育む教育を推進するための「学校教育の充実」、それから「多様な地域資源を活かした体験学習の推進」、「家庭・地域・学校の連携」の主要事業として、教育相談・指導体制整備事業、それから幼稚園整備事業、小中学校校舎新設、改築事業、それから老朽化・耐震化にともなう小中学校大規模改修事業など15の事業を掲げています。25頁になります。「地域に開かれた教育と文化の振興」の施策として、学校5日制への対応や市民の芸術・文化に対する関心など、地域に開かれた教育と地域の文化活動を支援するため、「地域に開かれた教育の充実」、「高等教育機関等との連携強化」、「市民の芸術・伝統・文化活動の推進」を挙げておりますが、その主要事業として、総合的学校開放推進事業、博物館等整備事業、市民が気軽に文化に触れることができる芸術・文化振興事業など6つの事業を掲げています。続いて26頁になります。「創造力と生きがいを育むまちづくりの推進」の施策として、市民のライフスタイルに応じた学習、それからスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、「生涯学習の推進」と「スポーツ・レクリエーションの普及」を挙げておりますが、その主要事業として、コミュニティ施設等の生涯学習拠点施設等整備事業、体育館などのスポーツ・レクリエーション施設整備事業、市民がスポーツに気軽に楽しむための、総合型スポーツクラブ育成事業など6つの事業を掲げています。

27頁です。基本方針の6番目になりますが、「市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり【交流・連携・協働の促進】」です。「様々な交流機会の創出」の施策である、「多様な地域間の交流の推進」、「都市間交流・国際交流の推進」、「市民主体の交流の推進」の主要事業として、友好都市との交流など交流活動支援事業、少年少女などが海外との交流を進める国際交流事業、イベントを通じての市民の交流の場とする交流イベント支援事業など5つの事業を掲げています。28頁になります。「住民組織の育成・支援」の施策として、市民の行政への参画を促すとともに、行政と市民の協働によるまちづくりを推進するため、「市民主体のまちづくりの推進」、「コミュニティ活動の促進」、「市民の自主的な活動への支援」、「男女共同参画社会の推進」、「活動拠点施設の整備」を挙げておりますが、その主要事業として、まちづくり活動支援のための、市民主体のまちづくり事業、住民組織・団体への支援事業、男女共同参画推進事業など6つの事業を掲げています。

以上各主要施策に係る主要事業についてご説明致しました。ご協議をお願い致します。

宮口委員長

本日のところは事業名が羅列されているだけの提示ですので、ご不満もおありかと思いますが、表現の問題、あるいはこういう事業が抜けているではないかというようなことについて委員各位からご指摘がございましたらお願い致します。

私の拝見した第一感としましては、施設整備が始めに挙がっていることが気になります。例えば9頁の「安心して子供を産み育てることができる環境づくりの推進」に保育所建設事業がありますが、こういう提示のしかたでいいのかどうかご検討いただきたいと思います。それから8頁の障害者更生施設という言葉は今も使うのでしょうか。今はより妥当な表現があるのではないかと思います。

島田委員

さっき市長が、昨日から今日にかけて一組の縁談がまとまりそうだとおっしゃったわけですが、やはりこの少子化対策というのは、市町村が合併してあの新市は子供が増えた、結婚が増えたと思われることも大事な事業ではないかと思っております。市町村合併によって、みんなが声を掛け合って、例えば中山間地域から富山の街へ来るとか、街から向こうへ行くとか、そういう交流する環境の中で新しいカップルが増えるような方法などです。子供を増やすということについては、ここに書いてあることはすばらしいことばかりで私は全く異論がありません。これにとにかく言っているのではないのですが、具体的にどうやって子供を増やすか、どうやって結婚させるか、そして結婚した人たちに対しては、例えば愛妻事業であるとか、奥さん大事にしろよとか、そのような子供を増やすための、結婚させるための具体的な事業を行って、合併後に新市の皆さんが、「よーし、あそこをそこをこうやって結婚させよう。」と言うような、何かそういったソフトなやさしい、温かいそういう声を掛け合う事業も必要ではないかと思えます。

委員長

そのあたりは、何かいい表現ができればすばらしいのではないかと思います。ご検討ください。

森 委員

表現になりますが、ひとつは21頁の主要事業欄の左の下の6次産業化等推進事業ですが、この表現で一般の市民の方々が、果たして内容を把握できるのだろうかという心配を致しますのと、25頁の学校開放についての総合的 school 開放推進事業というのが、一体わかったようなわからないような、何が総合的なのか、この2点、表現をもう少し考えていただければと思います。それからもうひとつは、これは富山市に係ることなので、あまり申し上げなくていいのかもしれませんが、12頁の都市基盤の充実の中の最後です。実現性が極めて難しいから、引くに引いて富山外港事業化方策調査事業というのは、10年スパンの新市建設計画での主要事業としての表現としては、果たしてどうかと思います。この3点について、少し何か表現を考えていただけたらどうかと思います。

宮口委員長

6次産業化というのは、特に農山村においては単純な農林業ではもうやっていけない時代であるから、加工・販売、あるいは人に来てもらって、滞在してもらって、買ってもらうところまでの仕組みをつくるというような意味で、農山村、過疎地域ではかなり常識的に使われています。確かに、上の文章はまだいいと思いますが、事業の名前自体は、複合とか何とか、そういうような表現の方がわかりやすいかもしれませんね。

それから23頁。やはり観光・交流施設整備事業がどうしても最初に来ています。人の仕組みをうまく作っていくような、ツーリズム推進体制ということで、またお考えいただきたいと思います。

それから24頁、25頁あたりの教育のところですが、合併するということは豊かな、色々な個性を持った空間が増えるということです。例えば、すでに富山市では山田村に子供の

村と言いましたか、そういう場所をお持ちになって、そこに市の子供を連れて行って、いろいろ教育したり遊ばせたりということをやっていますが、そういうことがもっとやられてしかるべきと言いますか、多様な空間を教育に生かすというような、何かそういうセンスの事業があってもいいのではないかと感じました。またご意見をいただきたいと思います。

これらにつきましても、これで事業の数をもう増やさないと、締切りということではないと思いますので、まだ時間がございますので、委員各位も問題点、あるいはよりよい表現に気付かれました際には、事務局の方へお伝えいただいて、良いものにしていただければと思います。

林 委員

食文化のことにはぜんぜん触れられていないので、気になっておりました。新市においては、いわゆる地産地消とかスローフードとか、そういった食育とか食文化の運動、あるいは何か事業で関連できるものがあればより良いのではないかと考えております。

宮口委員長

多少、産業ともかわりますが、地産地消あるいは観光とも絡めた食文化の更なる育成ということです。富山といえば全国的に魚が美味しくて、良いところだという評価が非常に高いわけですが、どこかにそういう表現が加えられると良いのかもしれません。後ほど、事務局と相談させていただきます。

前回の委員会から提示されたものが大幅に増えたというわけではありませんでしたが、今回は、何か色々な都合で4月初めごろになり、その時にはかなりの具体的な材料を提示したいと、先ほど事務局から伺いました。大変だと思いますが、その点については進捗をはかっていただきたいと思います。

特に追加のご意見がないようでしたら、よろしいでしょうか。それでは事務局、他に何かございましたらお願いします。

事務局

今後の予定について説明させていただきます。当初2月17日に第6回市町村建設計画策定委員会を予定して調整させていただいておりましたが、諸般の事情により、2月17日は中止させていただきます。次回は4月上旬に予定しておりますので、よろしくお願い致します。次回には、第6章、第7章を含めたもので、一括して提示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

宮口委員長

新市は、特に県下の中心都市であります富山市を真ん中にしてこれだけ大きな面積と言いますか、空間を抱え込む形で合併が想定されていますので、事務局には全国の模範になるくらいの意気込みで頑張っていただきたいと思います。それではお忙しいところお時間をいただきましてありがとうございました。これで策定委員会を終了させていただきます。

事務局

これを持ちまして第5回市町村建設計画策定委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。